

平成29年度地籍調査事業のお知らせ

【問合せ】財政課 国土調査係
(田沢湖庁舎) ☎ (43) 3385

仙北市(角館地区)では、平成4年度から土地の基本となる地籍調査事業を実施しています。地籍とは、一筆ごとの地番・地目・面積・所有者・権利関係を記録したもので、人間の戸籍にあたるものです。これまでの土地の基本となる土地台帳や地図は、明治時代に作成されたものですが、当時は測量技術があまり発達していなかったことなどから、実際の土地に比べて大きさや形が異なっている所なども数多くあり、境界紛争の原因にもなっていました。

有する土地(宅地・田・畑・山林・原野)の正確な地図や台帳を作ることにより、災害などで境界が不明になっても容易に復元することが可能で、境界紛争等のトラブル防止になるなど、市民の皆さんにも多くの利点がありますので、調査計画区域に土地を所有される皆さんのご協力をお願いいたします。

●平成29年度調査計画区域
仙北市角館町雲然荒屋敷、上町屋、下町屋の各一部

●調査実施期間/平成29年6月下旬から10月下旬

※関係者の方々には事前に通知します。

仙 北市ごみ集積所整備補助金について

【問合せ】環境保全センター
(角館町蘭田) ☎ (54) 3305

地域の生活環境の保全や環境美化の推進を目的に、市で収集しているごみ集積所の建替えや修繕にかかる費用の一部を補助します。

●対象/ごみ集積所を管理する町内会・自治会、住民組織。個人、事業所等の申請は対象外となりますので、ご注意ください。

●補助対象事業
① 既存のごみ集積所を建替える事業
② 既存のごみ集積所を修繕する事業

●補助金額
① 建替え 事業費の2分の1以内で限度額6万円
② 修繕 事業費の2分の1以内で限度額3万円

※補助を受けた集積所は、翌年から5年間は申請できません(災害による被害は除く)。
※予算がなくなり次第、今年度は終了となります。

6月「男女共同参画推進月間」です

【問合せ】企画政策課
(田沢湖庁舎) ☎ (43) 1112

「女性も男性も、自らの意思により個性と能力を發揮して活躍できる職場の実現」を目指し、あらゆる分野で活躍できる環境をつくるのが大切です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか?
田沢湖図書館、総合情報センター学習資料館、西木公民館に、特設図書コーナーを設けましたので、ぜひご利用ください。

平成29年度のキャッチフレーズは、内閣府公募により、
「男で〇、女で〇、共同作業で◎。」
(埼玉県 土橋義広さんの作品)
に決定しました。

「現況届」を提出してください

【問合せ】子育て推進課 家庭支援係
(西木庁舎) ☎ (43) 2280

児童手当受給者の方へ
児童手当を受給している方は、6月1日現在の状況について「現況届」を提出していただく必要があります。引き続き児童手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。該当する受給者には6月上旬に通知しますので、ご確認ください。

●提出書類
① 現況届(用紙は6月上旬にお送りします)
② 保険証のコピー(請求者と児童分)
③ 保護者全ての所得を確認する必要があるので、今年1月1日時点で仙北市に住民登録がなかった保護

者は、前住所地の市区町村から「平成29年度(平成28年分)の児童手当所得証明書」を取り寄せてください。

④ 児童が仙北市外に住民登録をしている方は、児童の属する世帯全員の住民票。

●提出先/子育て推進課、各地域センター、各出張所
●提出期限/6月30日(金)
【ご注意ください!】
出生や転入があった場合などは、15日以内の届出が必要で、申請が遅れると遅れた月分の手当が受けられなくなる場合があります。

企業の育成、雇用の確保 応援制度(その3)

【問合せ】商工課
(中町庁舎) ☎ (43) 3351

★商店街の活性化を応援します
◆【改正】商店街等賑わい支援事業 補助金(申請は商工会へ)
↳ 商店会などが行う活性化イベント等に補助

●交付要件/事前申請された商店会や5店舗以上の商店等が行う商店街活性化イベントや販売促進事業で、補助対象経費が5万円以上のもの

●対象経費/賃金、報償費、共済費、旅費、消耗品費、印刷製本費、仮設費、借上げ料など

●補助額/補助対象経費の2分の1以内で限度額30万円

◆空き店舗等活用事業費補助金(申請は商工会へ)↳ 仙北市商工会の事業を活用して店舗賃借料を24か月補助

●交付要件/1階の空き店舗、卸売・小売・サービス業など、仙北市商工会員、週4日・1日6時間以上営業

●対象経費/店舗面積に係る賃借料(1㎡当たり月額2千円を限度)

●補助額/① 商店街形成地域(角館町内の指定された区域) ▼ 12か月までは、対象経費の5分の2以内で月額8万円限度 ▼ 12か月を超えて24か月までは、対象経費の5分の1以内で月額4万円限度

② 商店街形成地域以外(市長が特に認めた事業に交付) ▼ 補助率お

よび補助額は商店街形成地域の2分の1以内

★事業者の経営を応援します
◆仙北市中小企業振興資金(マルセ)
◆仙北市小口零細企業振興資金(マルセ小口)
◆【新規】仙北市創業支援資金(マルセ創業)

●対象者/市内に居住または事業所を有し、引き続き1年以上同一の事業を行い、納期に市税等を完納している中小企業者または小規模企業者 ▼ 市内に居住し、納期に市税等を完納している創業者

●資金使途/事業運営に必要な運転資金および設備資金

●融資限度額/マルセ 2000万円以内 ▼ マルセ小口 1250万円以内 ▼ マルセ創業 1000万円以内

●利率/マルセ 1.75% ▼ マルセ小口 1.55% ▼ マルセ創業 1.55%

※設備資金の借入の場合は、年1.3%、3年間の利子補給制度があります。

●条件/融資期間10年以内 ▼ 償還方法は割賦または一括 ▼ 連帯保証人は法人代表者・個人は不要、保証料は市が全額負担

西 木庁舎停電のお知らせ

【問合せ】西木地域センター(西木庁舎) ☎ (43) 2200

6月3日(土)、電気工事のため西木庁舎が停電になります。

停電の時間帯に、御用のある方は次の連絡先に電話してくださいようお願いいたします。

● 停電日時/6月3日(土)10時~12時(予定)

● 停電時間帯の連絡先/(47) 3231

5月12日からデマンド型乗合タクシーの停留所(西木地区)を増設しました

【問合せ】各運行事業者または企画政策課(田沢湖庁舎) ☎ (43) 1112

市民から要望のありました西木地区内のデマンド型乗合タクシー停留所を5月12日より1か所増設しましたので、ぜひご利用ください。

●「下橋元」停留所(西木庁舎前から小白川野停留所へ抜ける市道の下橋元十字路に設置)

ツ キノワグマ出没に関する注意報発令中!

【問合せ】仙北警察署 農山村活性化課 農林整備係(西木庁舎) ☎ (53) 2111 ☎ (43) 2207

県内で熊による人身被害が発生しました。また、市内各地より熊の目撃情報が寄せられています。山菜採りや行楽等で山へ入る際には、十分注意してください。

また、早朝や夜間の外出、登下校、農作業の際も十分ご注意ください。



ここから 変わる近未来



地方創生特区・近未来技術実証特区

【最近の動向】

ドローンを利用した調査事業について

仙北市では、4月28日、5月8日の2日にわたり、樺細工製品の原材料となる「ベニヤマザクラ」の生育状況を確認するため、ドローンを活用した植栽地の調査を行いました。

調査は、秋田ドローンコミュニティの主要メンバーである鈴木紀文（角館町）さんに協力いただき、白岩城址や角館外ノ山地内など、広さ約13.4haの面積をドローン飛行により実施しました。

その結果、桜の植栽範囲や生育、開花状況などを上空から確認でき、今後も調査が必要な場合には、利用する方向で検討しています。



第5回仙北市国家戦略特別区域会議について

平成29年5月16日に第5回仙北市国家戦略特別区域会議が東京都で開催され、仙北市から提案した「国家戦略特別区域旅行業務取扱管理者確保事業」について審議され、異義なく承認されました。この特例は、農家民宿など、受入れ側の地域における意欲のある宿泊事業者等が、当該地域の固有の資源を活かして企画・提供する「着地型旅行商品」の取扱いを広げるため、特区内の営業所で旅行業務取扱管理者として選任される予定者が、観光庁が実施する研修を受けることで、国内旅行業務取扱管理者試験の試験科目が一部免除される内容です。研修内容や実施時期については、今後観光庁、内閣府と協議を進めていく予定です。



【お知らせ】

「ドローンテクニカルチャレンジ in 仙北市」の開催について

ドローンテクニカルチャレンジ実行委員会の主催で、ドローンの操縦技術を競う大会が次の日程で開催されます。

【日時】 7月22日(出)～23日(日)
9時～17時(予定)

【場所】 田沢湖スポーツセンター

【参加対象者】

ドローン運用歴2年未満の方
【参加料】▶学生(チーム戦): 無料
▶一般(個人戦): 5,000円

※賞品、協賛、市民枠については、お問い合わせください。

【問合せ】ドローンテクニカルチャレンジ実行委員会

HP www.dtc.life

E-mail info@dtc.life



問合せ

仙北市地方創生・総合戦略室 Tel : 43-3315

平成29年4月分から平成30年3月分までの国民年金保険料は、月額1万6490円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(※)の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、市民生活課国保年金係または大曲年金事務所までご相談するようお願いいたします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主になります。

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

【問合せ】市民生活課 国保年金係(角館庁舎) 大曲年金事務所

☎ 0187(63)2296

田沢湖一般廃棄物最終処分場(生保内字八木沢台)に通じる市道向生保内線が道路工事に伴い通行止めとなります。工事期間中、最終処分場への不燃ごみの搬入ができませんので、角館一般廃棄物最終処分場か西

木一般廃棄物最終処分場をご利用ください。
ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。
●受入停止期間/6月1日(木)～10月20日(金)

田沢湖一般廃棄物最終処分場の一時受入停止について

【問合せ】環境保全センター(角館町藪田) ☎(54)3305

大曲年金事務所では、 予約制による年金相談を実施しています

予約申込方法

年金相談のご予約は、相談希望前日までに電話または年金相談窓口でお受けしています。当日の空き状況によっては、当日でも予約受付できます。ご予約を受付ける際には、相談者および配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等について確認させていただきます。

- 年金相談にお越しの際は、相談者本人であることを確認できるもの(運転免許証や、保険証と年金手帳など顔写真のないものは2つ必要です)をご持参のうえ、予約時間までにお越しいただき総合相談窓口にお申し出ください。
- 代理の方がご相談に来られる際には、委任状が必要となります。
- 予約後に、ご都合により来所できない場合は、事前にご連絡をお願いします。

予約時間帯

平日 8:30 から 16:00 まで

※予約状況により、ご希望の日時を調整させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。



予約申込 電話番号

大曲年金事務所 ☎ 0187-63-2296

自動音声案内の後に「5番」を押してください。

※電話の受付時間は8:30から17:00までです。(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)